

明海大学不動産学部

不動産の不思議

第443回

学生たちの視点と発見

【学生の目】

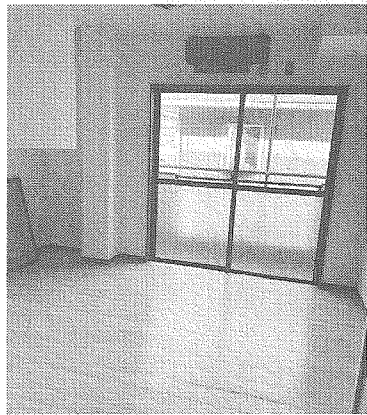
憲法25条は「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」としている。生活保護制度は憲法に基づき、生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長することを目的とする制度である。

生活保護受給者の安心居住の受け皿

9%)に次いで住宅扶助(16・6%)は3番目に多い。保護世帯の内訳では高齢者世帯が90・9万世帯で56%を占める。保護世帯総数が横ばいの中、高齢者世帯は増加しており、高齢者に対する住宅扶助の受け皿として民間賃貸住宅の重要性が高まると予測される。

民間賃貸住宅が生活保護受給者を受け入れるメリットは、滞納なく安定して賃料が入ることと長期間住ん

要したが、亡くなられた方に相続人がなく、賃貸人が費用を負担した。現状回復費用だけでも家賃の60カ月分に相当し、少なくとも5年間空室だったのと等価になる。このように賃貸人の逸失利益は計り知れない。



現状回復負担までは考慮されていない(写真はイメージ)

民間賃貸、家主負担補う制度を

の生活を保障するもので、現状回復のような死後の事象の保障はできない、また、リスクを考慮した上で生活保護受給者を受け入れていると認識しているという回答であった。制度の不連続を個人の力だけで打開することはできない。不動産ビジネス2030は、単身高齢者、外国人、子育て世帯等すべての人が安心して暮らせる住まいとサービス」を官民共通の目標として掲げ、「心理的瑕疵を巡る課題の解決」や「高齢者、外国人等による円滑な不動産取引の実現方策」を重点的な政

でもらえることである。一方で、緊急連絡先がない、人の死が生じた場合の取り扱いが不安など、受け入れに拒否感を持つ賃貸人もいる。

課題は、不安が現実になってしまふことがあることだ。実際に、月額賃料4万3000円のワンルームに住む生活保護受給者が亡くなられた例では、たばこのヤニ等を除去するための現状回復費用に260万円を

ジョン2030は、単身高齢者、外国人、子育て世帯等すべての人が安心して暮らせる住まいとサービス」を官民共通の目標として掲げ、「心理的瑕疵を巡る課題の解決」や「高齢者、外国人等による円滑な不動産取引の実現方策」を重点的な政

【教員のコメント】 貧困ビジネスとやゆされた劣悪な宿泊所の規制強化と共に福祉・住宅行政の連携強化を受けて、生活保護と民間賃貸住宅のセーフティネット機能が結び付いた。一方、強いと思

われている貸主の過度の負担をカバーする仕組みはなお不十分だ。

21(令和3)年8月時点の生活保護受給者は約204万人、164万世帯である。生活保護の額では、医療扶助(50・2%)、生活扶助(29・



田地川 美祐
不動産学部4年

たばこのヤニ等を除去するための現状回復費用に260万円を